

令和6年度第2回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1 日時	令和6年7月25日（木）午後6時30分～午後8時00分
2 会場	教育センター3階 大研修室
3 議題	(1) 三鷹市子ども総合計画（仮称）の策定について (2) その他
4 出席委員 (18名)	山本 真実（会長） 井口 眞美 段谷 ゆり子 羽鳥 優花 三隅 みどり 六車 さゆり 中野 弘子 篠塚 和弘 五島 弘子 島田 直幸 野元 麻美 石崎 清子 飯塚 佳奈子 師橋 千晴 小谷 奈保子 幸 瑞 緒形 富雄 中田 貴規
5 行政 (事務局)	子ども政策部長 近藤 さやか 子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長 清水 利昭 児童青少年課長 梶田 秀和 子ども育成課長 萩原 潤一 保育支援課長 池沢 美栄 子育て支援課長 嶋末 和代 包括支援担当課長 小島 美保 子ども家庭支援センター担当課長 杉山 静 東多世代交流センター担当課長 和田 麻子 西多世代交流センター担当課長 荻野 るみ 野崎保育園担当課長 岩崎 啓子 三鷹駅前保育園担当課長 矢代 恵理子 企画部DX推進担当部長 丸山 真明 健康福祉部長 小嶋 義晃 教育部長 松永 透 教育部調整担当部長 齊藤 真 子ども家庭課 寫根 毅晴 山岸 愛子 高橋 陽子
6 会議の公開 ・非公開	公開
7 傍聴人数	0人

1 開会（午後6時30分）

2 協議

【前回会議にかかる委員からの質問に対する事務局回答】

【事務局から三鷹市子ども総合計画（仮称）の策定について説明】

【会長】 ありがとうございました。たくさんあったので、多分よく分からないところもあると思いますけれども、今日は、この基本方針の4つの柱立てでいいのか、この体系についてというところを、大体の皆さん方の御意見をいただいて、まとめるというのが、残された時間で全てやることなので、時間はまだありますので、それぞれが御意見をいただきたいと思います。

まず、御意見というよりも、何か御質問はありますか。この見直しについて、意味が分からないとか、何なんだとか、言葉の意味とか、これまでの経緯とかも併せて、御質問から受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、私からいいですか。どうぞ、どんどん出していただいて構わないので、出ないと時間をもったいないので、出しますね。まず1つは、今お話しいただいたように、たくさん、今度の子ども・子育て支援計画は、国から言われて、踏まえなきゃいけない法律とかが入り込んでいるので、変わらざるを得ないというところはあるんです。

ただ、1つ、私のほうとしては、すごく気になるのは、教育が全くなくなってしまったのは、いいのかなと、ちょっと思っているんです。もう一つは、幼児教育の一体化を示すようなところを書きなさいというのが支援計画にあったかと思うんですけど、そこは理念のところも踏まえて、いろんなところでちりばめておけばいいかと思うんですが、三鷹の場合、幼保連携、認定こども園がないので、保育所と幼稚園というのが分かれた状態がずっと続いていて、そして、教育が保育と別という形にずっと続いてきているので、これをどう処理するのかなのというのは、大きな問題かなというのが1つ、思っています。

前回のやつには、一応教育が入っているんですよね。今回、教育はビジョンのほうに書くとか、これから2022に含まれるとしているから、入れないということで、抜かすということであったんですけど、この辺の考え方は、もう一回お聞きしたいなと思うところでもあります。

そして、多分、教育がないで、いいのかなというところは思うところもあります。幼保の一体的な提供については、どういうふうに書くのかなとか、そこは、これから考えていかなくちゃいけないんですけど、多分3とかで書くんでしょうけど、その辺りはどういうふう

考えて案をおつくりになったのかを、お聞きしたいかなというのが、私からはまず、お願いします。

【子ども政策部長】 近藤です。ありがとうございます。教育については、そもそも教育ビジョンというのは別にありまして、二重のような構造になって、教育ビジョンには教育のことも書いているし、子ども・子育て計画には同じようなことが書いてあると。

一方で、子ども・子育て計画上にあります教育環境の整備というタイトルの1つ、基本方針のようなものがあつたんですが、中には施設の整備とか、絵本を通したコミュニケーションで、子ども読書活動というのは完全に教育のこともあつたので、そこはある程度教育ビジョンのほうにお任せしつつ、一方で、会長がおっしゃったように、幼・保・小の連携したカリキュラムについては、本当におっしゃったとおり、今度のⅢの子どもの育つ力を引き出す環境の充実の中の5番で、幼・保・小が連携した取組の推進、こういったところに入れ込むと。

それ以外にも、不登校対策とか、虐待なんかも、子どもだけじゃなくて、教育も一体になりますので、中に今まで教育でまとめていたところをちりばめながらやると。教育に特化した項目、方針をつくるのではなくて、まさしく一体として、子どもの中に入れ込んでつくろうというふうに考えているところでございます。

以上です。

【会長】 分かりました。不登校は、そうすると具体的に言うと、どこに入るんですかね。若者とかですか、もし入れるとするなら。不登校とか、引き籠りとかという話は。4番とかですかね。もし、考えるならば、ちりばめるのはいいと思うので、どこに入るのかなというのだけ。

【子ども政策部長】 はい。例えばなんですが、Ⅰ番の子どもを主体とした子ども施策の推進の中の、3番の子どもと家庭の包括的な支援というところで、子ども、家庭が抱えるところ、不登校の子って本当にその子だけの問題じゃなくて、家庭もありますので、総合的に支援をすとか。次の課題や困難を有する子どもの相談支援とか、こちらのほうに入ってくるかなというふうには想定をしているところです。

【会長】 あと、教育の格差とか、貧困の話はどこに入っていますか。

【子ども政策部長】 貧困のところは、Ⅱの安心して出産・子育てができる支援のところの4番の子育て世帯を取り巻く生活環境の整備、ここら辺で経済的負担の軽減とか、独り親とか、こういったところに入ってくると。

【会長】 教育も、ここで言う教育格差について。

【子ども政策部長】 教育格差について、どこまで踏み込むか。

【会長】 でも、もちろん、みんなで議論していきたいと思うんですけど、多分、子どもの問題の中でとても大きいと思うんですよね。権利ということから考えると、本来、平等でなければいけないのに、教育で差が生まれてしまっているというところは、権利侵害だなというふうに考えると、もっと取り上げてもいいのになと思うところはあると思うんです。

取り上げ方なので、この1のところでも取り上げていいと思いますし。

【子ども政策部長】 そうですね、この（1）になると思います。

【会長】 忘れないということで、ちりばめるということで、報告は。ということで、どなたか、また、どうぞ、手を挙げていただければ。どうぞ、お願いします。

【委員】 今、会長がおっしゃっていた幼保を一体とした教育の提供、保育の提供とかいうところで、近藤さんがおっしゃっていたのが、幼・保・小連携の中に入れ込みます、みたいな話をされていたと思うんですけど、でも、それって、その幼・保・小の中で取組を書くとなると、それって全部、小学校に向けての話になってきちゃわないですか、というのを心配しているところです。

幼児教育だったりとか、保育園さんだったりとか、もっと本当に基礎の基礎のところから、三鷹市としてどういうふうに教育と保育を一体化して提供していくかということについて触れられると、もっといいんじゃないかなと思っています。保育園さんというのは、今、教育にすごく力を入れてやっているし、幼稚園は幼稚園で、預かり保育にすごく力を入れるようになっていきます。

うちの中原幼稚園も、朝7時半から夜6時半まで、お子様11時間、開所してお預かりしていたりするので、そういう三鷹市の計画の中に、もちろん、保護者のイメージとしたら、保育園って預かっているだけでしょうとか、幼稚園って教育しているだけでしょうみたいなイメージがあるとすると、そこを三鷹市が架け橋になって、保育園のほうには、教育の充実みたいなところをやってもらって、幼稚園のほうには預かり保育の充実みたいなものを働きかけていきますみたいな、そういう市としての計画みたいなものがあつたほうがいいんじゃないかなと思います。これがまず1個目の話です。

あと、もう一個、2つ目の話が、子どもの育つ力を引き出す環境等の充実ということで、3番のところに保育園の機能強化と幼児教育・保育サービスの充実というふうに書いているんですけども、これも今の、せつかく子どもの育つ力を引き出す環境というふうに、すごく

大きな枠組みを基本方針で提起をしているにもかかわらず、保育園の機能強化、その具体的な方向でも、保育園における人材確保とか、育成の強化とかって充てていると思うんです。

でも、例えば学童さんだって、子どもの育つ力を引き出している、育てる環境であるし、幼稚園もそうだし、それこそ、ほかの三鷹市の中のデイサービスだったりとか、子どもたちが体験できるようなところだったりとかも、全てが総じて子どもの育つ力を引き出す環境であるとするならば、こういうところの文言に入れ込めるということはすごく大事なのかなと。三鷹市の姿勢として、こういうふうに考えていますよとかいう姿勢が明示されるというか、すごく大事なのかなと思っています。

もちろん、子どもを主体とした子ども施策の推進のところの、課題や困難を有する子どもの相談や支援というのが、3番目の子どもと家庭の包括的支援の推進の中に入っているんですけど、これって子どもと家庭の中での支援。つまり、例えば発達支援センターさんに御相談したりとかして、こういうふうにやってもいいと思いますよとかいう相談を充実したりとかいうことがあるかもしれないんですけども、この子どもの育つ力を引き出す環境ということにこそ、そういう発達の支援というものの要素が入っていないと、結局、学習、うまくいかないですよとか、学校についていけませんよねというのは、発達的に課題があったりとか、学習障がい系の傾向があるかどうかとか、濃いか、薄いかとかいうことが如実に反映していたりとか、それこそADHD系の注意が散っちゃって、うまく勉強に集中ができないんだよねとかいう子たちもいるとすると、こっちの子どもの育つ力を引き出す環境というところを、もっと厚くしてもいいのかなというような感覚を覚えました。

私が幼稚園の園長をやっているから、この視点なのかもしれないんですけど、どうでしょうか。すみません。

【子ども政策部長】 ありがとうございます。これ、私たちも、いろいろ組みながら、これはどこに入れるのがいいのかなとか、すごい試行錯誤を大変しております。この先、多分、具体的な事業をさらに入れ込んでくると、また文言を変えたり、組み直したりというのもあるので、いろいろいただいた意見を基に、まず政策の概要なんかも組み直しもあるんですが、まず、最初に幼・保・小を一体としたというところでいいますと、この連携というと、本当にうまくつながることばかりになってしまうので、おっしゃるように、子どもの育ちということでいうと、3番の保育園の機能強化と幼児教育、保育サービスの充実、この辺りに、おっしゃったように、今、具体的に取り組んでいらっしゃることとか、そういうことがうまく入れ込めたらなと思います。

あと、2番目におっしゃった、子ども発達支援センターのことなんかは、その上、Ⅲの2の子どもの成長・発達に応じた支援というのがございます。今の保育園機能の1つ上です。ここの子どもの特性に応じた相談支援、ここのところで、確かに発達の悩みとか、その個に応じた支援を行うということを入れていくような感じかなというふうには考えているところですよ。

【会長】 今日、まだ正解とか、回答があるわけじゃないので、今みたいにどんどん御意見を言っていただくのが一番いいかなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】 私も分かっていないのかもしれないんですけど、子ども・子育てビジョンのときの対象というのは、子どもと家庭というふうになったかと思うんですけど、今回、子どもと青年というふうに、親のほうがなくなったというのは何か意味があるんですか。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 表現のところで、あまり親の視点じゃないふうな捉え方をされてしまうかもしれないんですが、そこは、あえて今回、こども基本法を踏まえて、あくまでも子どもの成長、発達というものを軸足に置こうと思ったので、このような表現になっていますが、くくりとしては、大きな2番、基本方針の2というところが子育て支援というような側面で捉えて、体系づけているところがございます。

【委員】 対象にはあると。

【会長】 あります。だから、若者とかが入ってきて、幅が広くはなっていますが、やっぱり家庭って子どもの育つ場所なので、どうしても、そこは支援していかなくちゃいけない対象としてはあると思っていていいと思うんですけど。

【委員】 2番は、主語が保護者になっていて。

【会長】 この主語は保護者ですよ、家庭ですよ。だけど、どちらかというと、多分ここは、こういうふうにと書くと、母子保健の部分なんかはここに入ってくる。妊産婦支援みたいな、母子包括の話が増えているので、多分ここで人が広げないといけないのかなとは思いますが、親が安心して産めれば、子どもも安心して育つ、子どもが安心して育つためには、親が安心して産んで、育てられるというところの関係性がうまく分かるように書ければいいのかなというところなので、文言の書き方はそろえていかなくちゃいけないかなと、私も思っています。ありがとうございます。

そのほかは、いかがでしょうか。では、もう一つ。発達のことを、今、御意見をいただいて、今、御回答いただいたんですけど、その特性というのは、これは発達障がい基本、ベ

ースに思っているのかなと思ったんですけど。例えば、発達障がいじゃない個性、つまり、よくある性的自認みたいなこともそうですし、自分の発達はずごく高機能なんだけど、なかなか適合できないとか。いろんな方が今いますし、いろんな生き方があるので、そういう子どもたちも、自信を持って生きていけるようにするよというものも入っているということではないですかね。

それとも、それは例えば4の若者支援みたいなところでいいんですか。

【子ども政策部長】 まだ具体的に落とし込んでいないので、確定的なことは申し上げられないんですが、今おっしゃったようなことは、子どもの成長、発達に応じた支援の中に入れ込むのが、素直にいいんじゃないかなというふうには思っています。

【会長】 忘れないようにということで、出しておきます。ただ、忘れちゃうかもしれないので、視点が、もし、これは入っているのとか、どこにあると思うものは言っておいていただいたほうが、埋もれていってしまうので、この下にまたたくさん、すごい事業がぶら下がっていくので、そうすると方向が見えなくなってしまう。

まさに、おっしゃったように保育園の機能強化、幼児教育のサービスを充実と置きながら、人材とか、施設とかという、本当に偏ったものしか、今ここに挙がっていないですけど、本当は、その下に質の向上であったりとか、先ほど言った幼保の幼児期の教育をどう考えるのかみたいなのところもあるはずですよ。だから、その部分を分からない方もいると思うので、出していただくと。今日は、とにかく今出していただかないと、対応ができなくなってしまうので、よろしくお願いします。

【委員】 今、多分、保育や教育に携わっている方たちからすると、人材の確保、育成というよりも、基準数。子ども何人に対して、人材を何人置くかみたいな、そこを三鷹市が変えていくというの。でも、それもやっていただいているんですけど、何かその辺で、例えば保育園でも、全部保育士さんでなくても、今、いろんな方の御協力をいただけるような体制もできておりますし、やっぱり人手が多くなるということで、私、個々の子どもの育つ力を引き出す環境の充実ってあるじゃないですか。

でも、今すごくハードな面というのは、それは昔から比べると、随分安全面が整備されてきていると思うんです。でも、やはり手のかかるお子さんというか、個別に関わらないと、その子自身が幸せに過ごしていけないのかなと。やはり、必要なのは人手ではないのかなと。そういう人手の充実というか、人材育成の強化というよりも、とにかく人が欲しいよみたいな。

だから、集団を小さくしてあげると解決するようなお子さんがたくさんいるわけですね。ですから、そういう視点も入れていただけると、それは保育園や幼稚園だけではなく、小学校、中学校にしても同じではないのかなと。そういうことを、私はこれを見て考えているんですけども、よろしくお願いします。

あと、この間、テレビで、結局、地価、マンションの値段が高騰してきているということで、もうあまり東京には住めなくなってきたいて、神奈川県とか、そういうところに行っているという話。ですから、本当に子どもの力というのも、三鷹市でどこまでできるかというのはすごく限界があって、皆様、そういうところで葛藤していらっしゃるんだと思うんですけども。

大体、御夫婦で三鷹に越していらっしゃって、最初は賃貸で住んでいるんですよね。個々でマンションを買って、定着していつているんですけども、それがなかなか難しくなってきたしているみたいな中で、本当に安心して子どもが産めるのかな、みたいな。

だから、これは国の施策の辺りなんですけれども、住宅政策が大きいところも、三鷹市の計画の中には入らないと思いますけれども、その辺も大変なのかなと思っています。ただ、三鷹市は保育園でも、例えば1歳児は6対1ではなく、5人と1人とか、そういうふうにいろいろしていただいているんですよね。だから、その辺のところをもうちょっと進めていただけると、ありがたいかなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょう。

【委員】 すみません、助産師なので、命の教育がどこに入ってくるのかなというのが気になります。第2期の計画だと、思春期保健の充実のところ、命の大切さ、性に対する教育などの問題が入っているんですが、思春期の時期よりも、もうちょっと早めの幼児期の頃からの教育のほうが、子どもにはずっと入るんじゃないかなと思います。

自分も、相手も、大事な存在で、プライベートゾーンみたいな話から入ってもいいですし、本当に、今日、ちょうど市内の保育園で4歳、5歳向けのそういった話をしてきたんです。4歳ぐらいになると、視覚からの情報も、自分の体と結びつけて分かるようになるということ、性を教育に詳しいメンバーから聞いて、確かに反応を見ていると、小学校の子どもよりも、ずっとその世代の子どもには、自分の大事なところはどこかなみたいな、絵本を通してでも、すぐく入る様子が見られました。

ですので、思春期に入る前から、幼保一体、連携した取組のところに入るのか、青少年育成の子どもを犯罪から守る取組に入るのか、いろいろつながってるところではあるんです

けども、早い段階から、小学校に入る前から、子どもにそういったことが伝えられていたらいいなと思うので、これから細かく決められるかと思うんですが、そういったところを入れ込んでいただけると、実態調査でタブレット、SNSの使い方も強化していくというところもあったので、むやみに相手の写真を勝手に撮らないよ、みたいなことも踏まえて入っていくのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】　そうですね、とても大事なので、1番とかでもいいかもしれないですね。子どもの権利とかというところでもいいかもしれませんが、また、そこは必要な視点だと思いますので、どこかに必ず入れていきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

【委員】　先ほどの幼・保・小の関係で確認をさせていただきたいんですけども、せっかく令和2年に幼・保・小の取組推進ということで、三鷹市立小学校スタートカリキュラムというのを進めていたかと思うんですけども、これが浸透していない。実際問題、機能していない。

今年度から、東京都のほうも架け橋プログラムを中心として、幼・保・小連携を強めていきたいと思いますという傾向にある。その中で、小学校とお話をさせていただきましたら、小学校さんは、中学校との学習要領に基づいて連携はあるけども、要するに幼稚園・保育園等にはそういったものがないので、全然分かりませんというような回答をもらいました。そういった意味でいうと、こういったカリキュラムをつくる、要するにつなげていく上でのカリキュラムは必要だと思うんです。その中で、どうやってつくっていくかという、小学校さんのほうからは、1年生の教科書のホームページを見て、そちらのほうに具体的に習う事柄が書いてあるので、それを参考にしてもらいたいというようなことで、私の園では、それを独自に解釈して、1年間、1か月ずつを、12か月分をつくって、それを進めようかなというのが現状です。

ただ、園長会の中では、これを知っている方はほとんどいませんでした。そういったことでいうと、幼・保・小のそういった教育とかも、ただ教育という名目だけであると、何が教育であって、どこがつながっていくのかというのが明確に言葉としてないと、非常に分かりづらい。ですので、せっかくこういったことで切れ目のない取組ということであるならば、その辺のちゃんとした三鷹市さんの明確な言葉、指示、そういったものも盛り込んでいただかないと、ただお題目だけで終わってしまうのかなというふうに、今実感しております。

あともう一点、すみません、細かくて申し訳ないんですけども、先ほどの差し替え資料の

1の裏ページの基本方針、四角の中の第2部の2の基本方針とございます。これのⅢ番、子どもの育つ力を引き出す子育て環境等の充実となっています。先ほど、これ、差し替えて、子育てということをなくして統一したということであるならば、ここも子育ては要らないのかなというふうに思いますので、御確認いただければと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。多分、先ほどのは入っちゃったやつですね。削除してください。御指摘、ありがとうございます。

あと、幼・保・小の連携について、こども家庭庁の架け橋プログラムを推進していますので、そこも踏まえて、三鷹ではどういう形でやっていくのかというところをしっかりと考えた上で書き込む。既にいろいろ現場の先生たちは個別にやっている方はいらっしゃるんですけど、大きく皆さんで打ち出していないというところで、知らない人が多いということですね。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。もし何かまたあればなんですけど。1点だけ、私、このⅠの3の子どもと家庭の包括的支援の推進のところに、またどういう形になるか分からないんですけど、これ、課題や困難を有するって言いますか。言えないと、全部になっちゃうと思うんですけど、普通の人も普通に相談できるといいのになとか、何かもうちょっと違う言葉で。

もちろん、課題や困難のある人は当然ですが、誰だって助けますよね。だけど、そうじゃなくて、目に見えないんだけど、何か安心してされるような形のものを、ここじゃないのかもしれないですけど、何かニュアンスがもう少し広がるといいなと、一瞬だけ思いました。この言葉をこのまま残しておいて、そういう人たちをターゲット化するのも悪くはないと思うので、また、これは考えたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 すみません、専門家でも何でもないので恐縮なんですけど、親の視点からなんですけれども、Ⅱの4番の(4)、子育てしやすいまちづくりの推進とあるんですけど、これはハード面のことを中心におっしゃっているんでしょうか。

子育てしていて思うのが、国の施策として、人口減少を食い止めるために、お金をあげるから産んでよと言われている感じがするんです。お金をあげるから産んでよと言われても、育てるのは私たちだし、周りからの結構厳しい目を向けられながら子育てしていきなさいいけない現状が、やっぱりあるんです。

それはハード面で、もちろん、恩恵を受けていて、解決できる場所もあると思うんですけど、市民教育に当たってしまうのか、話が大きくなってしまいか分からないんですけども、次のⅢ番の１の親の子育て力向上というところに、子育てって、親だけがするものじゃなくて、地域で育てていけたら、もっと……。どこの誰だか分からない子どもがきやあきやあしているといらいらすけど、ああ、あそこのうちの誰々だよねと思うと、そのきやあきやあも和らぐのではないかなと、私は思っています。

なので、親だけに、子育て、頑張れ、頑張れと言うのではなくて、このⅡの４の（４）と絡めてなんですけど、市民教育というか、地域も丸めた子育て環境というふうに考えていただくと、親としては、温かい中で、温かい目を向けられながら生活するのと、ベビーカーも畳まずにバスに入ってきてみたいな感じで、厳しい目を向けられて生活するのでは、ちょっと違ってくるのかなと。

２人目を産もうかな、３人目を産もうかなと思う方も増えるんじゃないかなと、個人的には思っておりますので、もし、まだ余地があるのなら、御検討いただけるとうれしいなと思います。すみません。

【会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 今、お話のあったⅡの４の（４）のところの子育てしやすいまちづくりの推進というのは、実は現行の計画のほうにもあります。ピンクの冊子を御覧いただきますと、３９ページなんですけど、これは結構幅広く、現行の計画の中でも捉えています。バリアフリーのまちづくりだとか、出しやすいということで、異文化の方も含めたものとか、非常に幅広く捉えています。

今回の計画でも、そういった御意見をいただいて、そういう非常に幅広い捉え方、十分できようかと思います。

それから、今、私どもで子育ては保護者だけじゃないというところでは、Ⅱの３の地域ぐるみのというところで含めていきたいなというふうに考えているところです。御意見をいただいて、もっと違うところがいいということであれば、また別の項目立てということもできるのかなというふうに思います。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。でも、私もこの親の子育て力って言葉はよくないなと思います。これはやめやめたほうがいいですよ。何なんですかねって感じになります

よね。これはちょっと考えましょう。私も考えたいです。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 資料1の差し替えの裏側を見ていたんですけども、5の第2期三鷹市子ども・子育て支援事業計画の達成状況に関してなんですけど、これも計画に入れていくというところなんですけど、この達成状況をどう測るのかというのを、今どう想定されているのかというのを考えていて。

待機児童がゼロになりましたとか、数字で測れるものというのは、ある意味で達成状況の一面かもしれないんですが、実際に私も今、子どもを育てていますが、子育てしやすいとか、子育て支援を充実させていこうというような狙いがあるとすると、これは例えば、育てている保護者に対しての子育ての満足度だったり、子育てしやすいまち三鷹としてはどうですかみたいな、そういう調査によって達成状況を出すのか、それとも、数字で今、役所の方たち、三鷹市の方たちが行政の立場で把握できる数字に基づいて達成状況を出すのかというのは、その辺はお考えが何かあるのかなと思ったので、お伺いしたいと思います。

【会長】 どうぞ。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 現行の計画ですと、28ページですとか、その後ろのほうの32ページ以下のところで、この計画を進めていくに当たって、どんなふうにニーズを満たしているのかというところを示すための指標を並べているんです。これは、国のほうからもこれを用いなさいというようなところで示されているところの指標で、基本的には同じように、今回の計画の中でも、何について、どういう数字を挙げていくのかというのは示します。

ですので、今の計画の達成状況の測り方としては、1つはこのスケールは当然に使って判断することになります。ただ、それだけではなくて、この計画全体に必ずしも指標とイコールで結びつかない事業もありますので、そこのところは一つ一つ事業を検証していく必要があるのかなというふうに思っています。

【委員】 ということは、プラスアルファで何か調査をしたりとかいうことを織り込み済みで、この計画を立てるということですか。さっき言ったみたいに、この数字もそのニーズ量に対してどれぐらい確保できましたというのは、すごく見たら分かりやすいし、みんなが、ああ、そうなんだなと思うんです。

ただ、実感として、この計画を立てる趣旨としては、確保をするとかが目的ではないわけじゃないですか。本当のゴールは、三鷹市が子育てしやすいまちになって、親御さんが安心

して、にこにこしながら子育てができて、ああ、いいなと思った人たちがまた三鷹市に入ってきて、三鷹市の財政が潤って、そのお金を使って、また三鷹市が充実していくというサイクルをつくるという意味だと思うんです。

そうすると、やっぱりこの数字で出てくるもの以外のほうが、指標のほうが、実態としては大事なのかなという気はしていると思いました。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 調査としては、この後、検証するための調査というのは、今のところ予定はしておりませんが、逆に今回、新しい計画をつくるためにした調査の中では、いろいろな項目でアンケートをとらせていただいているので、この計画をつくる前の調査との比較の中では、必ずしもそれが市の事業による成果として変わったものかどうかは、細かく見ていく必要があると思いますが、1つ尺度になるのかなというふうに思っております。

【会長】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、本来、東京都なんかの計画はそうなんですけど、アウトカムをちゃんと出すというところで、もちろん、これも出ているんです。待機児童は何人減りました、みたいなものもあるんですけど、例えば子育て環境として、さっきおっしゃったように満足度がどのくらい上がったとか、下がったとか、あと、お休みがとれるようになって、子どもと過ごす時間が長くなったとか、例えばそういう客観的な指標を持ってきて、それで分析をしているんですけど、三鷹はずっとそれをやっていないんです。

三鷹は、取りあえず事業をこういうふうにやっています、どれくらい増えていますというところが今メインになっている。委員、いらっしゃったかどうか分からないんですけど、途中でいつも重要施策の進捗状況みたいな、中間で幾らお金がつかました、何か所増えましたって報告しますよね。だから、その部分が、そういう意味でいうと、このニーズ調査じゃないところのものでもあるんですけど、もし、そこを今回全部入れるということになると、すごい作業で、多分それは無理かなと思います。

もし欲しいんだったら、例えばさっき言ったような、前回からの調査の変遷とか、あと、先ほどの、今もう取っている客観的な指標、母子保健とかの相談件数が何件になったとか、いろいろあると思うんです。そういうものを持ってきて、統計のところで少し分析をするというのがあってもいいのかもしれない。もう10年もたっているわけだし、そのようなことを検討したほうがいいですね。

多分、でも、無理ですよ、今からここに全部アウトカムを付けるのは。どうですか。

【子ども政策部長】 一方で、市のほうで、第5次三鷹市基本計画というのがあって、そちらのほうでは、市民の満足度についてアンケートをとって、それを指標として、具体的に今、どんな指標だったかというのは出ませんが、そういった数値を基にしています。

基本計画を基に連動しながら、子ども・子育て計画、ありますね。例えば、子どもの教育のまちだと、子育て世帯が暮らしやすいまちと感じている市民の割合、教育の部分ですと、小・中学校の教育が充実していると感じている市民の割合、こういうものを指標として出してはいる。ただ、数はこれだけなので、これで子ども・子育て計画の検証とまでは言えないかなというふうに思っています。

【会長】 今後の課題なんですけど、市町村の計画でそこまでやるって結構つらいと思うんです。東京都だからそれはできるのであって、データがいろいろあるというところ。市町村だけではとれないデータも結構あったりするので、そこまでは無理ですけど、今おっしゃったような、もう既にやっているところの部分の調査結果を入れてみるとかというのも、後で市民が読んだときに、ああ、そうなのかって分かる。みんな、いろんなところにばらばら、やっています、やっていますって言われても、多分分からないので、そこは検討してもいいのかなと思います。

いろいろやってはいるんですよね。だから、そこがちゃんと目に見えるように、伝わるように考えたいと思います。ありがとうございました。

そろそろのお時間なんでございますが、もし、どうしても一言。お願いします。こちら側、今日は何もありませんでしたが、よろしいですか。どなたか。大丈夫、どうぞおっしゃってください。

【委員】 すみません、大変皆さん、毎回、事細やかに、面でお話ししてくださっているので、大変恐縮なんですけど、今回から入りまして、1つ、根本的なことをまず確認したいんです。今回、ピンクの冊子で36ページにあるような、体系をつくるということでしたが、頂いた資料の1の中で、子ども・子育てビジョンは、子ども総合計画（仮称）に統合することとしますというのが書いてございます。

これは、この36ページにあります子ども・子育て支援ビジョンのことを指しているのでしょうかということ。それと、その中で、皆さん、教育についてもお話があったかと思いますが、この基本方針の（3）の中で、教育環境は教育ビジョンに含まれるとして、本計画では項目立てしないというふうに明記されていますので、その意図があって、今回教育を外しているのかという点。

また、目指す子どもの像というのが突然出てございまして、この目指す子どもの像というのが、三鷹市さんが目指している何か目標となるものなのか。それとも、これがどういうことなのかは何も分からないと、どういうふうの方針を考えているのかというのはあまりはつきりしなかったものですから、教えていただければと思います。

【子ども政策部長】 ありがとうございます。ビジョンは冊子を見ていただきますと、最初のほうに、この冊子の本当の最初のほう、2枚めくったところに、子ども・子育て支援ビジョンというのがあるんです。もっと前のページです。もっと前ページの2枚めくって、子ども・子育て支援ビジョンというのがあります。

下のほうで、ローマ数字で子ども・子育て支援ビジョンと書いているところがビジョンなんです。それと、その次に、子ども・子育て支援事業計画という、こういう二本立てだったものを一体とするというものです。下のページが普通の数字になってきたところが、三鷹市子ども・子育て支援計画になっている。これを一体に、総合計画の中に入れ込むということになります。

あと、おっしゃったように、教育のところは、先ほどもちょっとお話ししましたが、教育については、いろんなところにちりばめながら入れるということで、教育としての項目はなくしますが、中身についてはそれぞれに入れ込んでいくというものでございます。

以上です。

【会長】 目指すべき子どもの像は、ローマ数字のⅢのところ、このビジョンの中にあるんです。Ⅳかな、子ども・子育て支援ビジョンの目指す子ども像というのがありますね。心も体も健康で、情緒の安定した子どもとか、これです。

【子ども政策部長】 その子どもの目指す像というのは、今度は新しい中では、子どもの保育のところなりに、多分入れ込んでいくかなというところですよ。

【委員】 ありがとうございます。変わっていくということによろしいですね。

【会長】 何かたくさん計画があるので、ビジョンとかあって、何が何だかということもありますが、整理をしながら。子ども像のところは、どっちかというところ、こういう子どもになると幸せだろうなと思うところを挙げているので、それをそれぞれのところで扱いながら、理念、何というか、これを全くなしにしてしまうという話ではないというところで、引き継ぐという言い方をされているのかなと思います。

では、そろそろお時間になっているんですけど。

【委員】 すみません、よろしいですか。20歳以上の子どもを持つ親、そして、障がい

を持つ子どもの親として、2つの立場でお話をさせていただきたいかなと思っているんですけども、この子育てのいろんな話を見ていきますと、若者と呼ばれて、子ども・子育てってなっていると、18歳以下なのかなと思っているんですけども、子どもを育ててきて、一番大変だなと思ったのは、正直言って高校生、そして大学に入ってから、そういう時期がとて大変だったんです。

だけど、これ、子どもとか若者の支援の充実って、若者、18歳以上になったら、自分たちで解決できる。だから、親が育てるものではないみたいな感じがしてしまうんですけども、意外に高校生以上の子どもを育てていても、家庭の負担って、結構育てるということは大変だったなと感じているので、その視点、抜けないでいただきたいなって思っている発言が1つです。

そして、障がいを持つ親としての話なんですけど、私、このこども基本法という内容をきちんと把握していないので、大変申し訳ないんですけども、このこども基本法の中に盛り込むという、いろんな法律、下に(2)、(3)と法令とかも書いてあるんですけども、この中に障がいの言葉が入っていない。障がいという言葉が入っている法律、法令が入っていないので、この辺りについてはどのようなものなのかなというのが気になっております。

そして、教育という言葉もないけれども、それと同時に療育という言葉も入っていない。この辺り、療育という言葉、幼稚園・保育園の保育と同様に、療育という言葉も検討の余地があるのではないかなと思っております。

あと、障がいを持つ子どもを育てていて、20歳以上でももちろんなんですけども、家庭の支援力ってすごく大変で、その辺り、ただの子育てとは違うぞというところで、きちんとそこも検討の余地があると思うんです。もちろん、この中に課題や困難を有する子どものって書いてあるんですが、相談支援となっていますけれども、ある意味で、障がいというのもきちんと入れ込んでいただけると、検討していただけるとありがたいと思います。

長々とすみませんでした。

【会長】 ありがとうございます。この辺りも、言葉はここに障がい者支援基本法とか、何もないですけど、当然、医療的ケア児とか、障がいを持ったお子さんとかが保育の現場や学校現場でどういうふうにしていくかというところは入ってくるべきものだと思いますので、目に見えるような形でというところが多分御希望なのかなと思いますので。

ただ、こども家庭庁の今回のこども基本法という中には、具体的に障がいを持ったお子さんって、申し訳ない、国の施策が悪いんだと思うんですけど、児童福祉法と大人のほうの障

がいの法律と、ばらばらにいろんなところに分かれちゃっているんで、そういうところを少し考え直して、目に見えることで少し考えたいと思います。

事務局のほうでは。

【子ども政策部長】 すみません、時間がない中ですが、障がいの法律に基づいた、市では、三鷹市の障がい者・児計画がありますので、法律の根拠としてはそちらでやりながら、おっしゃったように、療育とか、本当に個に応じたというところでうまく入れ込んで。この関連する計画、法律の中には言葉としては入りませんが、具体的な内容の中には入れ込んでいく形になります。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 すみません、なかなか、皆さん、多分いろんな御意見がおありだと思うので、この後、もしメールなどで事務局のほうにいただけましたら、また、まとめまして、私たちのほうで、事務局と一緒に考えて、また提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか、そのような形で、よろしいですか。

メール、大丈夫ですか。

【子ども政策部長】 メールで大丈夫です。

【会長】 お願いいたします。ということで、本日の検討する議題は以上となります。

【子ども政策部長】 すみません、それで、実は差し替えでも直し切っていなかった、皆様の御意見もいただきながらと思っていたところで、先日、会長と事前の確認をさせていただいたところで、もっと子どもの視点というか、子どもがというか、親への支援というより、子どもという目線で、もっとこの方針のところ、今4つ挙げているのを直したほうがいいんじゃないかという御指摘もいただいております。

ただ、一方で、もう既にお送りさせていただいたので、今回差し替えにはしていないんですが、例えば基本方針の2つ目の安心して出産・子育てができる支援って、本当に親への支援というふうに見えるので、ここをもっと子どもを中心と考えた視点にしてはどうかということもございました。

例えば、全ての子どもが幸せに育つことができるための支援というようなことにして、お配りしておきながら、こんなことを言うのは大変申し訳ないんですけども、そういう子どもの視点にもシフトさせていただこうかなというふうに思っています。

あと、例えば子どもの育つ力というのも、育つという言い方よりは、可能性を引き出すというようなことに変えるとか、あと、子ども・若者支援といったときも、漠然と簡単に言い

過ぎているので、もうちょっと子ども・若者が健やかに成長したりとか、生活できるための支援とか、そういったような言葉も、別の案として考えております。

すみません、資料を出しておきながら、こんなことで言って申し訳ないんですが、そんなことも考えていますので、また、まとめたと思います。

【会長】 今のことも含めて、御意見をいただければと思うんです。柱立ての文言などについても、皆さん、市民の方がどう取るかというのはとても大事だと思うので、今、課長がおっしゃったみたいな、もちろん案もあるけれど、いや、こっちのほう言葉としてはいいのではと。先ほどの親の子育て力みたいなこともありますし、本当に出してください。

メールで構いませんので、それを受けて、また考えていければなと思います。皆さんでつくる計画ですので。よろしいでしょうか。

【子ども政策部長】 それで、大体のめどに、例えばお盆ぐらいまで。

【会長】 そうですね。

【子ども政策部長】 多分、皆さんも、今だったら言えるけど、何日かたったら、もうというのはあると思うので、8月の月上旬までにいただければなと思います。

【会長】 そうですね、今頭がフレッシュなうちに思いを送っていただければ、多分似たようなところで落ち着くかなと思いますし、もし検討が必要であれば、次回でもいいですし、次回に間に合わなければ、また持ち回りでさせていただくとか、いろいろ考えますので、大丈夫です。よろしくお願いいたします。

では、事務局のほうから連絡はありますか。もうよろしいですか。

【事務局から次回日程等の連絡事項について説明】

【会長】 どうもありがとうございました。では、これを持ちまして、令和6年度第2回三鷹市子ども・子育て会議終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。